

広島県告示第六百二十四号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成十二年法律第五十七号。以下「法」という。）第七条第一項及び第九条第一項の規定によつて、土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域を次のとおり指定する。

令和元年九月十二日

広島県知事 湯崎英彦

| 区域の名称 | | 所在 地 | |
|-------------------|----------------|--|---------------------|
| | | 土 砂 灾 害 警 戒 区 域 | 土 砂 灾 害 特 別 警 戒 区 域 |
| 牛田旭一丁目 | 牛田旭一丁目 | 広島県広島市東区牛田旭一丁目及び同区牛田東三丁目地内 | |
| 崩壊 急傾斜地の 崩壊 | 急傾斜地の 崩壊 | 自然現象の原因となる土砂災害の発生原因 | 自然現象の原因となる土砂災害の発生原因 |
| 次 の 図 の と おり | 次 の 図 の と おり | 表 区 域 示 の | 区域の名称 |
| 牛田東三丁目 (二〇) | 牛田旭一丁目 (一一) | | |
| 崩壊 急傾斜地の 崩壊 | 急傾斜地の 崩壊 | 自然現象の原因となる土砂災害の発生原因 | 自然現象の原因となる土砂災害の発生原因 |
| 次 の 図 の と おり | 次 の 図 の と おり | 号三律の土戒定第区域年施推砂区す九域で政行進災域る条の定令に害防に土砂二表示め第へ関防に災害に八平す止お災害にび事十成る対け害にい項四十法策る警規法 | |

各区域について、「次の図」は、省略し、その図面を広島県土木建築局土砂法指定推進担当及び広島県西部建設事務所に備え置いて縦覧に供する。